

外国にルーツがある子どもの就学に向けた子どもと保護者への支援 ——外国人保護者への調査から——

林 恵*

* 帝京短期大学こども教育学科

要 旨

本研究の目的は、外国人の保護者がもつ子育てへの不安や就学に向けた必要な支援について明らかにすることである。外国人集住地域の保育所に通う外国にルーツがある子どもの保護者にアンケートを実施し、保護者の日本語の獲得状況と保護者が考える子どもの日本語獲得状況等を踏まえ、必要な支援を知ろうと試みた。多くの保護者は家庭では母語と日本語を使用し、子どもたちは十分な日本語を獲得していると考えている。

しかし、この状態は、就学後に必要な日本語の読み書きが十分とは言えず、さらにダブルリミテッド・バイリンガルに陥る可能性が大きい。そのため、保護者や関係者はダブルリミテッド・バイリンガルについての知識をもつ必要がある。また、子ども達が日本語の読み書きの機会を得られるような場や、保護者の不安を軽減させるために、学校のシステム等について、詳しい説明と相談ができる継続した場が必要であることが示唆された。

キーワード：外国にルーツのある子ども、ダブルリミテッド・バイリンガル、保護者支援

I はじめに

1. 外国にルーツがある子どもの教育的課題

法務省の在留外国人統計によれば、2016年6月現在で日本国内に居住する外国籍保有者は、約238万人であり、入管法が改正された1989年の約98万人の約2.4倍の増加となっている。これは他の先進諸国と比較すると依然として低い水準であるものの¹⁾、様々な課題が多く見受けられている。

その中で最も取り組むべき重要課題の一つとして外国にルーツがある子どもの教育の問題があげられる。1990年の入国管理法および難民認定法改正以来、国内には多くの外国人が移り住んできた。一時的な就労のために来日したものも多かったが、その後多くの外国人が日本に定住することを選んだ。その中には従来の日本の学校制度の枠に入りきれない子どもたちが多く存在することがわかっている。子どもたちの中には既に日本国籍を取得したものもいるが、家庭の文化は親の出身国の文化であり、家庭での使用言語も日本語ではない場合も多い。

文部科学省が2014年に実施した、日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査²⁾では、公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒は29,198人で、前年度の調査より8.1%の増加であり、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は28.0%増加している。なお、この調査において

「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指す。

このような状況の中で、学齢期にあっても、学校に行かない不就学の問題や、高校への進学率の問題などが課題に挙げられている。

不就学の問題は現在の日本の法律では外国籍の子どもの保護者には就学義務が課せられていないことから生じている。2003年の総務省の報告³⁾では義務教育諸学校に保護者が就学させなければならない学齢に相当する外国人子女は、法務省の在留外国人統計により推計すると、平成13年末で約10万6,000人であり、義務教育諸学校に在籍している者は約6万8,000人、各種学校として認可された外国人学校に在籍している者は約2万6,000人となっている。その人数から推測すると義務教育年齢の外国人の不就学は11.3%に上る。また、外国人が集住する群馬県大泉町で2002年と2003年に実施された調査⁴⁾では、およそ5.5%の子どもが不就学であった。

高校進学率に関して一般社団法人自治体国際化協会⁵⁾は、現在の日本全国の高校進学率は、97%を超えているのに対して、在住外国人生徒の高校進学率はこの数値を大きく下回り、正確な統計はないものの、およそ5割程度しか進学していないのではないかと述べている。

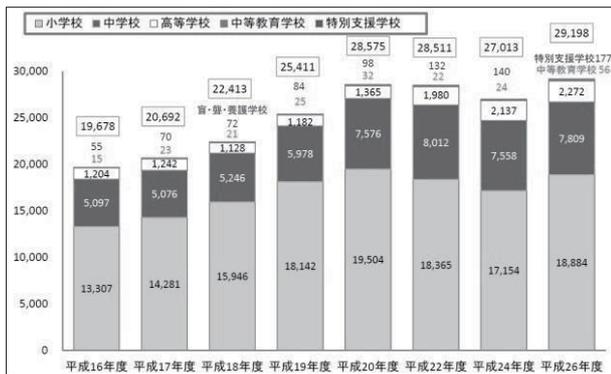


図1 日本語指導が必要な外国人児童生徒数
(文部科学省2014)

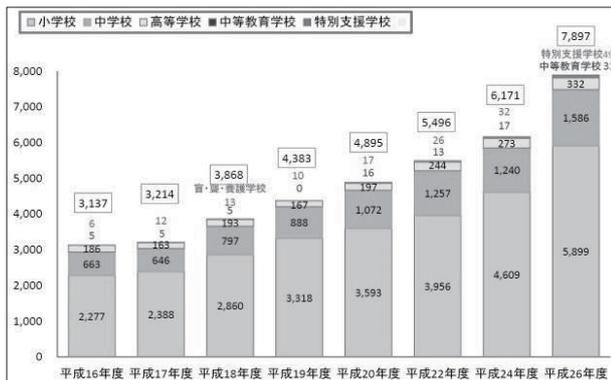


図2 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数
(文部科学省2014)

現在では、来日した外国人の定住化が進み、幼少時に親と一緒に来日した子どもや、日本で生まれた来日二世が増え、多くの子どもが日本で生まれ育ち、日本の文化になじんでいることが推測できるにも関わらず、外国人の子どもが学力不振に陥ることもある。外国人の子どもの学習不振の要因について、これまでの研究では、親の日本語能力の欠如や、保護者の教育に対する意識の低さを問題にする場合が多かった⁶⁾。しかし、中室⁷⁾らの調査によると、日本人においては学習時間の増加に効果がある両親の子どもへの学習の関わり方は、外国人には影響しないことや、社会経済的地位は日本人より低いものの、外国人の親はその不利を克服するため、子どもへの学習や子育てへの支出などを積極的に行っていることが明らかにされている。しかし日本人と比較すると、子育てについて相対的に負担感をもっているなども同時に示されている。これらのことから、経済的に厳しい中でも子どもの教育に関心を持ち、教育に支出しているのにも関わらず、その効果が表れない外国人家庭の様相が見えてくる。

2. 幼児期における支援

近年では、日本で生まれ育つ二世が増加してきたことにより、先に述べたような課題に就学前の早い段階からアプローチすることが可能となってきていると考えられる。

しかし、外国にルーツがある子どもへの支援の多くは、学齢期以降の子どもを対象としたものがほとんどである。例えば、文部科学省発行の「外国人児童生徒受け入れの手引き」⁸⁾でも幼稚園に入園する子どもについては取り上げられておらず、文部科学省初等中等教育局国際教育課日本語指導係が提供する外国につながる児童・生徒の学習を支援する情報検索サイト「かすたねっと」⁹⁾でも対象とされているのは小学校以降の児童生徒である。

林^{10) 11)}は2000年と2012年に群馬県内の外国人集住地域の保育園で外国にルーツがある子どもの保育の実態について調査をおこなっているが、その期間をとおして行政からの支援は一切なく、各園が工夫して保育の方法を確立しようとしていた。言葉の問題に関しては「小さいから早く覚える」という意見とともに、学齢期以降、子どもの日本語習得に伴い、日本語が主となりポルトガル語の理解が低い子どもと、ポルトガル語を母語とする親との意思疎通ができなくなる問題など、それだけでは解決されない問題に保育士が目を向けていることがわかった。析原¹²⁾は特に言語について注目し「外国につながる子ども」の言語支援は、義務教育段階から行うのではなく、就学前段階から小学校段階への接続を踏まえた、長期的な観点からの言語施策を講じていく必要があると述べている。

多文化子育てネットワークは保育所を利用している外国人の保護者に対する調査¹³⁾を実施している。その調査において、保育園生活で気がかりなこととして「裸足や薄着」が1位 30.9%で、2位「いじめ」30.0%となり、「日本人保護者とのつきあい」17.6%が3位に上昇している。「いじめ」については、「子どもの日本語が不得手である」や「外国人だから」との理由でいじめられているのではとの心配が記されていた。

これらのことから、外国にルーツのある子どもの学

の就学以降の学習に課題がある現状に対し、保護者の日本語の獲得状況と保護者が考える子どもの日本語獲得状況等を踏まえ、外国人の保護者がもつ子育てへの不安や就学に向けた支援について明らかにすることを目的とした。さらに、そこから今後実施すべき方策について検討しようとしたものである。

II 方法

1. 調査対象の地域の特徴

調査対象の地域は、関東地方に位置する、面積17.93 k m²のA町である。人口は41,740人、うち外国人が7,341人、人口の17.6%を占めている(平成29年3月末)。これは1990年の入国管理法および難民認定法改正により、工業が中心的産業となっている対象地域に多くの日系ブラジル人が仕事を求め移り住んできたことによる。特に対象となったA町は中小企業が独自のルートを作り、支援体制を整えたことからより多くの外国人が集住することとなった。それに伴い多くの子どもたちも両親と一緒に来日したことから、小中学校では教育委員会によって日本語学級やブラジル人指導助手の設置が早い段階からなされてきた。また、町内と園周辺にはいくつかの外国人児童のための保育・教育施設も存在し、多くはブラジルの教育課程に沿った教育が行われている。しかし保育現場へは国や町による大きな支援はなく、各保育所が様々な対応の方法を積み上げてきている^{14) 15)}

2. 調査の対象者と方法

調査の対象はA町内保育所に通う外国にルーツのある子どもの保護者であり、中国にルーツがあるものが1名、他は14名全員南米にルーツがある。アンケートは日本語のもの、ポルトガル語のもの、日本語とポルトガル語を併記したものの3種類を用意し、回答者の希望によって選択できるようにした。調査時期は2017年4月、担任保育士に配布と回収を依頼した。アンケートおよび回答のポルトガル語訳、日本語訳については在日約30年を数える日系ブラジル人に依頼した。スペイン語を母語とする保護者にはポルトガル語でアンケートを実施し、スペイン語で回答したものを日本語に訳した。

なお、回答は任意であり、記入内容は研究と子育て支援に関することだけに使われ、その内容によって、回答者や子どもが不利になることは一切ないことを書面で伝えた。

III 結果

回答した言語について

回答者15人のうち、日本語での回答が5名、ポルトガル語での回答が9名、スペイン語での回答が1名であった。

回答者の家族について

回答者は母が14名、父と母で回答したものが1回答あった。家族構成については父母と子を中心とした家族が8家族、祖父母も一緒に暮らす家族が4家族、ひとり親家庭が4家族であった(複数回答)。子どもは4人が1家族、3人が4家族、2人が7家族、1人が3家族であった。この年齢は0-3歳までが11名、4-6歳までが9名、7-12歳までが7名、13-15歳までが3名、16歳以上が3名の合計33名であった。

両親の来日年数と日本語の習得状況について

両親の来日年数について、20年以上が8名、10-19年が6名、5-9年が5名、また、日本で生まれ育ったものが3名であった。20年以上在日しているものの中で日本語に困っていないものは3名、少し困っているものは5名、10-19年在日しているもので、日本語に少し困っているものが4名、片言あるいは全く話せないものが2名、9年以下で困っていないものは1名、少し困っているものが2名、困っているものは2名であった。日本で生まれ育っている3名は日本語には困っていなかった。

家庭での使用言語について

家庭での言語は日本語と母国語の両方を使う家庭が9家庭、6家庭は母国語のみを使っていた。両親が共に日本語を話せないか、使用に少し困る7家庭のうち、母国語のみを使う家庭は6家庭で、残り1家庭は日本語も使っている。両親の両方かどちらかが日本語に全く困らない家庭は8家庭あり、そのうち1家庭は母国語のみ使用し、7家庭は日本語と母国語を使っている。そのうち主に日本語を使用している家庭が1、「ごちゃまぜ」に使っている家庭が1、子ども同士は日本語でのやり取りをしている家庭が3、親子あるいは祖父母との会話が母国語の家庭が2あった。

子どもの日本語の習得状況について

子ども33名のうち回答が不十分であった6名をのぞいた27名で集計をおこなった。その全員が日本生まれであるが、日本で生まれたがブラジルで育ち来日3年目の子どもが1名いた。27名中6名がまだ小さいので日本語で困ることがあるかどうかについてはわからないと答え、日本生まれの14歳の子ども1名について少し困っていると思う、日本で生まれだが帰国し来日3年目の9歳の子どもについてほとんど話せず困っていると思うと回答した。他20名については困っていないと思うと回答した。

子育てで気がかりなこと

例示を挙げたうえで、自由に記述してもらったところ以下のような回答が得られた。回答は内容によって項目に分けて整理した。

①将来の見通しに関する

・子の将来の仕事が心配。外国籍にはチャンスが少ないとよく聞く。

・すべての外国籍の心配事は子どもの教育。もし急に帰国するとなるとその時はまた教育もゼロからのスタートになるからそれも心配。

②言葉に関連したもの

・スペイン語(母語)を忘れてほしくない。母語を失いたくない。

・言葉の問題

③いじめに関連したもの

・娘がいじめにあい転校した。現在は良くなったが今でも自信を持たずにいる。親はどうしたらよいかわからないのでいじめに関してもっと学校と話したい。子どもに心理的フォローが必要。

・いじめ(2回答)

・日本での成長、差別が心配。日本人と外国人の間がいじめが怖い。その為に日本語と決まりを早く覚えるよう頑張っている。子には社交的な人生を歩んで欲しい。

いじめに関する記述をしたものは4家庭あり、3家庭の保護者が日本語に少し困る状況であり、1家庭は、父は日本人だが、母は片言か話せない状況であった。

④その他

・学校のフェンスが低いことと、子どもが落ち着きないのでフェンスを越えて出て行きそうで不安。

・子が病気になった時が心配

⑤経験からの提案(母本人も5歳で来日)

外国の保護者に日本の常識が通じないと思い、伝えることをあきらめてしまう日本の人が多いと思うが、親への指導を怠ると、子どもに影響が来た目あきらめずに日本の風習や常識を伝えてほしい。外国では自立を促す日本とは違い、甘えを許す家庭が多い。日本は厳しい、偉そうにしていると思っている外国人が多く、メリットを丁寧に諭してもらえれば気持ちのすれ違いが防げると思う。

⑥特になし

・どちらかという日本人と同じように育てているので特に心配なことはない。

・特になし

・特になし

なお、特になし、あるいは未記入の回答者は6名おり、両親のいずれかが日本語に全く困っていない家庭はそのうち5であり、1家庭が両親とも片言で話せない

家庭であった。

子育てに関する手助けで望むこと

①言葉や学習に関すること

・学校からの連絡等、翻訳されてくるが、ポルトガル語でしか配布されないので、スペイン語もあるといいなどと思う。

小学校に通訳がいて欲しい。

・放課後に日本語教室があったらいいと思う。日本語が分からない子、不得意な子へ補講と宿題のお手伝いを週2くらいでやって欲しい。

・学校で教えてもらう以外の科目を教えてほしい。

③いじめに関すること

・いじめがすごく心配。親と学校とでもっと話し合うべき

・心理的ケアが必要

④その他

・仕事時間の短縮、内容の軽減

⑤経験からの提案

・自分は5歳時に来日、50音表を覚えてから学校に行ったため問題はなかった。就学前に日本語を獲得しておくことが最重要課題であるが、外国人家庭は日本語を教えることが出来ない。年中、年長で日本語教室があると良い。また、保育園や幼稚園にバイリンガルの保育者が必要。

⑥特になし

・特になし

就学前の外国人の子どもを対象にした教室の利用について

小学校に入る前の外国人の子どもを対象にした教室が開催されたら利用すると回答した保護者は8名、利用しないと答えた保護者は7名であった。利用しないと答えた7名のうち2名は、自分は利用しないが、利用したい人がいるだろうと答えた。利用すると答えた8名のうち、5名が日本語の使用に両親ともに困難があると答えていた。利用しないと答えた7名のうち5名が両親のうち、片方か両方が日本語の使用に困っていない状況であった。

また、実施するとしたら希望する内容は次の通りであった。

①学習に関すること

・読み書き指導

・漢字・算数など

②日本の生活や学校でのルールに関わること

・日本の文化について知りたい。

・日本で学んでいない親は学校の規則などもっと知りたいと思う

・日本語の補講、日本の文化について(挨拶、生活ルール)などすべてのコミュニケーションに関わるこ

とを教える必要がある

- ・学校の規則
- ・生活の話
- ・小学校への道のり、行き方

③子育て全般に関わること

・子が自分に自信を持てるような話をしてほしい。大学進学を意識して子のモチベーションをあげたい。しかし日本の先生は子に対して「見込みがない」「難しい」とハッキリと言う為モチベーションがさがってしまう。また、金銭面などの問題も大きい。その他沢山ありすぎて言い切れない・・・。

・初めての子育てで何もかも知らないことばかりなのですべてが勉強になる。子と母にとってすべての段階（進級・進学）で新発見できる。

④その他

・日本人の子と外国人の子の交流を持つ助けが欲しい。

⑤自分は利用しないが提案や意見

・子どもの一日のスケジュール等、伝えたいことは親にわかりやすいように、図や表、イラストにして添えて差し上げるとみなさん喜ばれると思います。翻訳で文字ばかりだと読まない人が多いので。

・知り合いに、教育関係で自信がない人を知っているから役にたつと思う。

IV 考察

1. 母国語と日本語の使用

両親の来日年数と日本語の獲得について、10年以上の在日年数があるにもかかわらず、日本語に不自由をしている状態の保護者が14名中の11名であった。このことはA町ではブラジル人のコミュニティの中で過ごすことが可能であり、ポルトガル語（あるいはスペイン語）だけで十分生活ができるため、このような状況になっているのではないかと考えられる。家庭での使用言語については、母国の言葉のみを使っている家庭は保護者が母語しか話せないために、必然的にそのような状況になっているのだと考えられる。保護者が日本語と母語を話せる場合、家庭内では両言語を使用している傾向が見られた。また、子どもたちは全員日本生まれであり、ほとんどの保護者は子どもが日本語に不自由しているとは考えていない。

しかし、これらの実態は非常に危うい状況ともいえる。林¹⁶⁾はA町での外国にルーツのある子どもの就学時健康診断の実施方法について調査した際に、以下のような問題があると述べている。「身体的な測定はあまり大きな問題にはならないが、知的発達についての測定は課題が多く、日本語グループとポルトガル語

グループで分ける段階で、外国人であっても日本の保育園などに通っている子どもの保護者は、日本語の方が理解できていると思って日本語のグループを選択する。しかし、日本人の子どものように日本語を習得できているわけではなく、日本語の指示が通りづらく、親の認識と事実が異なる場合がある。」ここからは、保護者が「うちの子どもは日本語には困っていない」と考えていてもその保護者が日本語に堪能ではないため、子どもの実際の日本語の能力は保護者の予想と異なる可能性も考えられる。

小学校への就学に際した課題として柝原¹⁷⁾は、就学前の日本人の子どもは、日本語の言語にどっぷり浸かった環境で過ごしているため、自然とひらがなに興味をもち、読み書きができるようになっていくと述べている。その一方で、外国人の子どもは就学前施設において、日本語を聞いたり、話したりすることによって、日本人の子どもと変わらない流暢な日本語を話せるようになるが、保育園、幼稚園では直接的な文字指導がなく、家庭での日本語環境も日本人の子どもと異なるために、文字修得の機会が得られないまま小学校に入学している可能性が高いとも述べている。また、川上¹⁸⁾は多くの場合幼少で来日したか、または日本生まれの外国籍児は、家庭の中で母語を使っているにもかかわらず、日本の保育園や学校での生活が長いいため、日本語による日常会話は一見問題ないように見えると指摘している。しかし、学年が進むに従って両方の言語が中途半端になり、日本語による教科学習について行けない傾向があると述べている。

また、日本語をわずかでも獲得している保護者の家庭で、両言語を混在させて使っている場合、子どもの言語の獲得に大きな問題が生じる可能性があることがわかっている。T. Skutnabb-Kngas¹⁹⁾は、母語と第二言語の関係を水連の花に例えて説明している。母語が確立しているモノリンガルは根と茎がしっかりとし、水面に花が咲いている。母語が確立しているバイリンガルの場合は根と茎がしっかりとしており、茎が枝分かれして水面に二つの花が咲いている。母語の確立が不十分なバイリンガルの場合、水面に2つの花は咲いているが、第二言語に例えられている花には茎はなく、母語に例えられている花の茎は途中で切断されている。つまり、母語の確立と第二言語の発達には大きな関係があり、母語が確立されていない場合、一見すると2つの言語が確立されたように見えても、実際にはどちらの言語も年齢相応のレベルまで達せず、母語も第二言語も不十分なダブルリミテッド・バイリンガルに陥ることが示されている。

Cummins²⁰⁾ 学習面において母語と第二言語の発達は相互依存し、母語による学力向上を行いながら、第

二言語を習得することは、学習者の言語能力全体を伸ばすと述べている。また、太田²¹⁾は母語能力が確立されていない時期に母語教育をおこなわずに、第二言語のみで学習をおこなった場合、基礎的な認知能力の発達に不可欠で重要な言語システムを破壊し、母語も第二言語も表現と思考の道具として用いることができない状態に、子どもを陥れていると述べている。

これらのことから、A町の保護者が、わずかであっても日本語を話せるために、家庭での使用言語が保護者の母語と日本語の二言語になることは、ダブルリミテッド・バイリンガルを生み出す可能性を十分にはらんでいると言える。さらに、問題は家庭での使用言語について「主に日本語、バイリンガルに育てたいため必要に応じて中国語とポルトガル語を教えている」と記入した保護者がいるように、保護者にダブルリミテッド・バイリンガルについての知識が全くないことが推察される。

2. 保護者の不安感と支援

子育てで気がかりなことについて保護者は「いじめ」を多くあげていた。

Gillis²²⁾は外国人労働力の規模拡大と国際結婚の増加に伴い、民族的、文化的、言語的に日本人の同級生とは異なる背景をもつ子どもの割合が増加しているが、日本のように集団と同一の基準をもつことが求められる集団的社会で、もっとも一般的ないじめの対象は、多数派とは異なる子どもであると述べている。林²³⁾が子どもをもつ大手自動車メーカー下請け部品製造工場外国人従業員を対象にした調査では、差別をなくしてほしいという意見はあったものの、「いじめ」という言葉は見当たらない。親の不安は言葉の問題に集中し、子どもが学校に行ったときに苦勞するのではないかと心配をしている。このことは、今回の調査対象となった日本で生まれ育った子どもと異なり、2001年時の子どもは本国から親と一緒に来た世代であったため、当時の保護者の心配は言葉に集中していたのではないかと考えられる。先にあげた、多文化子育てネットワーク²⁴⁾は保育所を利用している外国人の保護者に対する調査でも保育生活で気がかりなことはいじめがあげられており、日本語が不得意なことや外国人であるとの理由でいじめられる可能性を心配している。A町と同県で小学生が外国にルーツがあることを理由にいじめにあい自殺した事件^{25) 26)}が話題となったことなどもあり、いじめへの心配はより大きなものになったことも推測できる。

3. 子育てへの手助け

保護者は、希望する子育てに関する手助けについ

て、言葉に関する問題をあげている。その内容をみると、「日本語教室があったらいいと思う。宿題のお手伝いをしてほしい」や「学校で教えてもらうこと以外の科目を教えてほしい」など、子どもへの支援をあげているものもあるが、「連絡をスペイン語でもしてほしい」「小学校にも通訳が欲しい」などの保護者への直接的な支援を望んでいるものもあった。また、自身が5歳の時に来日した保護者からも50音だけでも覚えていくべきだという提言があった。これらから、保護者は、保護者自身も子どもも、日本語について理解を深めることが必要だと感じており、支援を求めていることがわかる。

4. 就学前の支援について

小学校に入る前の外国人の子どもを対象とした教室の利用希望について、日本語に不自由がある保護者の多くが利用したいと答えていた。また、希望する内容については、日本語の読み書きの指導など学習に関わる問題と日本でのルールなどに関することが多くあげられている。そして、自分には必要なくとも必要な友人がいることを記述していることから、外国人保護者にとっては重要な課題となっていることが推測できる。

小学校入学前のプレスクールは外国人集住地域ではすでに実施されているところもある。例えば愛知県では、外国人の子どもが入学した小学校で戸惑うことなく、早期に学校生活に適應できるようになることを目指し、平成18年度からプレスクール（就学前の外国人の子どもへの初期の日本語指導・学校生活指導）のモデル事業を実施してきた²⁶⁾。また、「プレスクール実施マニュアル」を取りまとめ、子どもの発達、二言語習得の重要性、多文化共生への理解について、各専門家からのレクチャーを掲載している。また、外国人保護者の多くが、日本の学校生活を想像できず、不安に感じている場合が多いことから、家庭との連携や情報共有を密にするよう指導記録を作成することを呼び掛けている。

愛知県はプレスクールの実施を地域のNPO法人などに委託している。2016年に実施されたプレスクール参画希望事業者への説明会では、各NPO等から事業の実施内容と成果について、プレスクールに通った子どもの多くが、ひらがなが読めるようになり、学校生活を楽しみにするようになったこと、保護者の不安が軽減され、入学先の学校とも連携し情報の共有をしていることから、子どもや保護者、学校関係者にとって多くの成果を生み出していることを報告している。また、就学を控えた子どもの保護者だけではなく、乳児期からの支援に取り組みはじめ、保護者の不安感を軽

表1. A町における就学までの手続き

	8月中旬	8月下旬	9月中旬	10月	1月下旬	2月下旬	4月
日本人	学齢簿の作成	外国にルーツがあると思われる保護者へ説明会案内送付	就学時健康診断の案内送付	就学時健康診断の実施	入学通知書の送付	入学説明会	入学式
外国人	学齢簿に準じる名簿一覧の作成	外国人保護者へ説明会案内送付	外国人保護者向け説明会の実施		就学申請手続き後入学通知書の受渡		

減させることに成功している。

A町では就学前の親子に対し、就学時健康診断を機会とし就学に向けた外国人向けの説明会等を実施している（表1）。しかし、これは数時間のみでの説明会であり、保護者の不安を解消することや就学に向けた準備への理解を促すには十分とは言えない。

これらのことから就学に向けた「プレスクール」の実施は、A町の子どもと保護者にとっては必須の事項と考えられる。

V まとめ

外国人の保護者の多くが、日本で生まれ育った自分の子どもたちは、十分な日本語を獲得していると考えている。しかし、実際の日本語能力については保護者の認識に疑問が残る。特に就学以降、すぐに必要となる日本語の読み書きについて、何らかの対策を講じていく必要があると思われる。また、家庭では保護者の母語と日本語を混在させて育てている場合が多く、このような状態により、子どもがダブルリミテッド・バイリンガルに陥る可能性が大きい。

日本保育協会²⁷⁾は保育の国際化に関する調査において、保護者から日本語に関する相談を受けた保育士は1割程度であり、保護者は子どもの日本語能力について心配していないことが推察できる。また、保育所に外国人保育についての配慮事項について尋ねたところ、日本語の教育については重視していない保育所が多く、外国人の子どもにはあまり無理に教え込もうとせず、自然の成り行きにまかせ、子どもの自主性にまかせているのではないかと述べている。

これらのことを考えると、外国人の保護者や支援に関わる人たちに対する啓蒙活動が喫緊の課題となる。特にダブルリミテッド・バイリンガルについての知識を保護者自身が理解する必要がある。無論、保護者のみではなく、保育者をはじめとした、子どもに関わる人すべての正しく理解が必要であろう。また、第一言語の発達を保障するため、家庭では保護者が一番得意

とする言語である母語で話すことが重要であり、それは日本語の理解にも大きく関わっていることを伝える必要がある。さらに、子ども達が小学校以降の学習についていけるよう、日本語の読み書きの機会を得られるような場や、保護者の不安を軽減させるために学校のルールやシステムについて、詳しい説明と相談を受けられる継続した場が必要であろう。

このような幼児期からの保護者へのアプローチによって、外国にルーツのある子どもの学力の問題や外国人の保護者の不安が軽減し、日本語、母国語共に問題のないバイリンガルの育成、さらには将来の充実した社会生活につながる事が期待される。

文献

- 1) 是川夕（2012）『日本における外国人の定住化についての社会階層論による分析 - 職業達成と世代間移動に焦点をあてて - 』内閣府経済社会総合研究所
- 2) 文部科学省（2014）日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成26年度）
- 3) 総務省行政評価局（2003）外国人児童生徒等の教育に関する行政評価・監視結果に基づく通知— 公立の義務教育諸学校への受入れ推進を中心として—
- 4) 大泉町教育委員会（2004）「文部科学省研究指定平成14・15年度 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域事業 不就学外国人児童生徒の実態把握と就学支援のあり方」
- 5) 一般社団法人自治体国際化協会 多文化共生ポータルサイト
http://www.clair.or.jp/tabunka/portal/learn/enter_education.html
 2017年5月4日確認
- 6) 永吉希久子・中室牧子（2012）「移民の子どもの教育に関する一考察——なぜ日本に住む移民の子どもの教育達成は困難なのか」大西仁・吉原直樹（監修）・李善姫・中村文子・菱山宏輔

- (編), 『移動の次代を生きる——人・権力・コミュニティ』東信堂, 43-90.
- 7) 中室牧子・石田賢示・竹中歩・乾友彦 2015定住外国人の子どもの学習時間の決定要因 内閣府経済社会総合研究所
 - 8) 文部科学省初等中等教育局国際教育課 (2011) 外国人児童生徒受け入れの手引き
 - 9) 文部科学省初等中等教育局国際教育課 かすたねっと <http://www.casta-net.jp/> (2017年5月5日閲覧)
 - 10) 林恵 (2001) 群馬県大泉町における就学前外国籍児童の保育の現状について 群馬県太田・大泉の小中学校国際化の実態と求められる教員資質の総合的研究 81-93
 - 11) 林恵 (2015) 大泉町の外国人児童の保育の現状と課題 大泉保育福祉専門学校研究紀要第11号, 28-36
 - 12) 柄原玲子 (2011) 就学前段階から小学校低学年の「外国につながるを持つ子ども」への言語支援:なぜ, 小学校入学後に学習についていくことが難しいのか 甲南女子大学大学院論集 (9), 1-10
 - 13) 山岡テイ・石井富美子・谷口正子・森本恵美子・佐野友恵 (2011) 第二回多文化子育て調査報告書 多文化子育てネットワーク<http://www.tabunkakosodate.net/> (2017年5月5日閲覧)
 - 14) 前掲 (10)
 - 15) 前掲 (11)
 - 16) 林恵 (2014) 群馬県大泉町における外国人児童の小学校就学の方法と就学義務化に向けた課題 外国籍児童生徒の就学義務をめぐって I 外国籍児童生徒就学義務研究会
 - 17) 前掲 (12)
 - 18) 川上郁雄 (2006) 「移動する子どもたち」と日本語教育—日本語を母語としない子どもへのことばの教育を考える— 明石書店
 - 19) T. Skutnabb-Kangas (1995) Multilingualism for All (European Studies on Multilingualism Vol. 4)
 - 20) Cummins, J. (1989) Empowering Minority Students, Sacramento : California Association for Bilingual Education
 - 21) 太田晴雄 2000 『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院
 - 22) Gillis-Furutaka Amanda (2009) Racially Based Bullying in Japanese Schools 京都産業大学教職研究紀要 4, 17-40,74, 2009-03
 - 23) 前掲 (10)
 - 24) 前掲 (13)
 - 25) 桐生いじめ裁判を支える会 <https://www.facebook.com/KiryuuSaiban> (2017年5月5日閲覧)
 - 25) カトリック新聞オンライン <http://www.cathoshin.com/news/kiryu-judicial-record-booklet/11415> (2017年5月5日閲覧)
 - 26) 愛知県社会活動推進多文化共生推進室 プレスクール (就学前の外国人の子どもへの初期の日本語指導・学校生活指導) のモデル事業の実施 <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000018439.html> (2017年5月5日閲覧)
 - 27) 日本保育協会 (2008) 保育の国際化に関する調査研究報告書

付記

本研究は平成28年度文部科学省科学研究費補助金研究(基礎研究(C))の一環として行われたものである。題目:多文化コミュニティにおける外国人の子どもの発達を保障する保育システムの構築(研究代表者:林恵、課題番号:16K0190)

【資料1】アンケート 日本語・ポルトガル語版

1. 回答者は誰ですか。 Quem responde a este questionário?

父 (Pai) 母 (Mãe) その他 (outros) ()

2. 家族について教えてください。 Sobre a idade dos familiares, responda:

父(Pai) (anos) 母 (Mãe) (anos) 祖父(avô) (anos) 祖母(avó) (anos)

子ども(filhos) (anos) (anos) (anos) (anos) (anos)

(anos) (anos)

3. 来日何年目ですか。また日本語はどの程度使えますか。

Há quanto tempo chegou ao Japão? Qual o grau de compreensão da língua japonesa?

父(Pai) (anos) Nihongo: 全く困らない (Fluente) 少し困る (Entendo pouco)

日本語は片言。話せない (Muito pouco. Não falo nada)

母(Mãe) (anos) Nihongo: 全く困らない (Fluente) 少し困る (Entendo pouco)

日本語は片言。話せない (Muito pouco. Não falo nada)

4. 家庭での言語は何を使っていますか。両方使う場合は双方をチェックしてください。

Qual idioma usa em casa normalmente? Se usa os dois, assinalar ambas as opções.

母国の言葉(língua materna)() () 日本語(japonês)

どのような使い方をしていますか。 De que maneira isto ocorre?

(Exemplo: Entre as crianças, fala-se mais em japonês. Entre crianças e o Pai, fala-se em português).

5. お子さんについて教えてください。 Sobre a criança, responda:

1 人目 (1º filho) (anos) 来日 (Chegou no Japão) (anos atrás. 日本で生まれた (nasceu no Japão))

日本語 (língua japonesa): まだ小さいのでわからない (Como ainda é pequeno, não sabe) 困っていないと思う (Não tem problemas)

少し困っていると思う (Tem um pouco de dificuldade) ほとんど話せず困っていると思う (Tem dificuldades pois não fala nada em japonês)

2 人目 (2º filho) (anos) 来日 (Chegou no Japão) (anos atrás. 日本で生まれた (nasceu no Japão))

日本語 (língua japonesa): まだ小さいのでわからない (Como ainda é pequeno, não sabe) 困っていないと思う (Não tem problemas)

少し困っていると思う (Tem um pouco de dificuldade) ほとんど話せず困っていると思う (Tem dificuldades pois não fala nada em japonês)

3 人目 (3º filho) (anos) 来日 (Chegou no Japão) (anos atrás. 日本で生まれた (nasceu no Japão))

日本語 (língua japonesa): まだ小さいのでわからない (Como ainda é pequeno, não sabe) 困っていないと思う (Não tem problemas)

少し困っていると思う (Tem um pouco de dificuldade) ほとんど話せず困っていると思う (Tem dificuldades pois não fala nada em japonês)

4 人目 (4º filho) (anos) 来日 (Chegou no Japão) (anos atrás. 日本で生まれた (nasceu no Japão))

日本語 (língua japonesa): まだ小さいのでわからない (Como ainda é pequeno, não sabe) 困っていないと思う (Não tem problemas)

少し困っていると思う (Tem um pouco de dificuldade) ほとんど話せず困っていると思う (Tem dificuldades pois não fala nada em japonês)

6. 子どもの育てるにあたって気がかりになることを、自由におかきください。
 例えば: 言葉、いじめ、親子関係、友達、病気、環境...など。何でも構いません。
 Quais são suas preocupações em relação à criação de seu filho (a)? Escreva livremente.
 Exemplo: idioma, ljime, Relacionamento familiar, Amizades, Enfermidades, Ambiente, etc. Pode ser qualquer assunto.

2- 子育てに関する手助けがあるとしたら、どのようなものを望みますか。
 Se houvesse ajuda em relação à educação infantil, que tipo de auxílio desejaría?

3- 小学校に入る前の外国人の子どもを対象にした教室を開催しようと考えています。
 利用したいと思いますか。
 Estamos pensando em fazer aulas para orientação, tendo como alvo, crianças estrangeiras que ingressarão na escola primária. Acha que aproveitaria estas aulas?

利用する (aproveitaria) 利用しない (não aproveitaria)

利用する場合どのような内容を希望しますか。
 Se aproveitaria, quais assuntos desejaria abordar?

Muito Obrigada.

The Support Towards the School Attendance for Children with Foreign Roots and Their Guardians: According to the Investigation into Foreign Guardians

Megumi HAYASHI *

* Department of Early Childhood Education, Teikyo Junior college

Abstract

The purpose of this study is to find out the necessary supports for anxiety about raising children of foreign guardians and attendance at school of the children. The questionnaire was carried out to the guardians of children with foreign roots attending the nursery at the highly-concentrated community of foreign residents. And tried to know the necessary supports based on the situation for Japanese acquisition of the guardians and the thought about the situation for Japanese acquisition of children. Many guardians speak mother tongue and Japanese at home. And they thought that their children acquire enough Japanese. However, such situation may fall into a double limited bilingual and insufficient situation for Japanese reading and writing which required in schools. Therefore, it is necessary for guardians and childcarers concerned to have the knowledge about the double limited bilingual. In addition, it was suggested to organize the place that gives an opportunity of the Japanese reading and writing for children, and that gives consultation and detail explanation about systems of schools to reduce the anxiety of the guardians.

Keywords : children with foreign roots, double limited bilingual, support for guardians